

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和5年度)

調査表

施設名	県立視覚障害者センター
指定管理者	公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
県所管部課	福祉保健部 障がい福祉課

1 施設利用状況

指標	R5	R4	R3	増減理由等
施設利用人数	8,594	8,005	5,818	新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行にともない、施設利用人数が増加した。
図書貸出人数	2,677	2,484	2,571	
図書貸出タイトル数	12,474	12,983	13,902	
コメント				

2 施設収支状況

(単位:千円)

収入	R5	R4	R3	支出	R5	R4	R3
指定管理料	26,835	26,835	26,835	人件費	22,253	22,166	22,026
事業収益	37	49	36	備品・消耗品費	1,065	927	873
雑収益	1	2	1	水道光熱費	1,112	1,652	1,304
				保険料	7	7	7
				その他		2,227	2,863
合計(①)	26,873	26,886	26,872	合計(②)	24,437	26,979	27,073
収支差額(①-②)	2,436	-93	-201				
コメント							

3 管理運営状況

事項	実施内容	
維持管理業務	清掃	専有部分の清掃は毎週金曜日。床洗浄ワックス塗布を定期的実施(共有部分は消費生活センター実施)
	保守・点検	各部屋の管理責任者ごとに設備・備品等の整理整頓・衛生維持の点検を毎月実施(消防設備、電気設備については、消費生活センターが実施)
	警備	3階消費生活センターによる夜間・休日の常駐警備
	修繕	備品・設備点検を随時実施、点字プリンター保守点検等を実施
	備品等管理	備品台帳に基づく点検(年1回)
	安全対策	・センター利用者に対する賠償責任保険の加入 ・避難訓練、消火訓練のは消費生活センターが実施
	その他	節電・節水等の実施
企画運営業務	サービス提供体制整備	①土曜、日曜は交代制勤務で対応しており、利用者の利便性を図った。 ②偶数月にセンターだよりを発行 ③利用者満足度調査(R5.7.23～8.31、R6.1.21)
	イベント等ソフト面充実	IT関連情報機器の操作支援相談会の定期開催
	施設設備等ハード面充実	特に無し
	その他	・センターの利用拡大を図るキャラバン事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために未実施
管理運営体制	新型コロナウイルス感染拡大防止策として、パーティション設置や検温、ドア・机等の消毒を実施	
コメント	基本協定書の内容に基づき、適切な管理が図られている。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	令和5年利用者満足度アンケート(R5.7.23～8.31:回答数 43名)(R6.1.21:回答数 12名)
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
図書CDの不具合を職員に伝えたのに、対応してもらえなかった。	利用者から苦情があった場合は、必ず聞き取りを行うよう、再度職員に徹底した。
センターだよりをスマホに送信して欲しい。	アドレスを教えてもらえればすぐに対応できる。

5 総合評価

評価コメント	基本協定書に沿って適正な業務が行われている。
今後の課題と対応	利用者のニーズを的確に把握するとともに、視覚障害者センターのサービス内容を幅広く周知し利用者の増加に繋げることが必要になる。また、ICTサポートセンターの設置や現在行っている大学病院への出張相談は、他県事例も参考に調査検討を進めていく。